

第19回 国のかたちとコミュニティを考える市長の会 議事概要

日 時：平成27年6月1日（月）13:30～16:50

開催場所：日本都市センター会館（都市センターホテル）5階「スバル」

出席者：片庭正雄 つくばみらい市長、松本武洋 和光市長、本郷谷健次 松戸市長、
井崎義治 流山市長、松崎秀樹 浦安市長、北川穰一 昭島市長、細江茂光 岐阜市長、
松井聡 羽島市長、菊地豊 伊豆市長、綾宏 坂出市長、
駒村康平 慶應義塾大学経済学部教授
（公財）日本都市センター（事務局）

議 題：「社会保障と受益者負担」

進行（本郷谷健次 松戸市長）

趣旨説明（松本武洋 和光市長）

基調講演（駒村康平 慶應義塾大学経済学部教授）

問題提起（井崎義治 流山市長、菊地豊 伊豆市長、松崎秀樹 浦安市長）

1. 趣旨説明（松本武洋 和光市長）

我が国を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化、雇用環境の変化、貧困・格差問題、世代間の給付と負担の問題、さらには家族や地域のつながりの希薄化等により大きく変化しており、年金や医療、介護などの社会保障に関する国や地方自治体の歳出は毎年増加の一途をたどっている。

こうした状況を踏まえ、国においては、社会保障の充実・安定化及び安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すため、社会保障と税の一体改革が進められているが、社会保障における都市自治体の役割は極めて大きく、社会保障制度改革については国と地方が一体となって推進していくことが重要である。そこで、第19回会議では「社会保障と受益者負担」を議題に取り上げ、意見交換を行いたい。

2. 基調講演（駒村康平 慶應義塾大学経済学部教授）

- ・2014年の財政検証結果において、マクロ経済スライドを基礎年金部分に適用し、一定のインフレの状況下では年金の給付水準を引き下げることとしているが、高齢化が進む地域にとって、年金の給付水準の引き下げは高齢者の購買力の低下を招き、高齢者の社会保障負担の余力が落ちることを意味する。また、低所得・低年金の高齢者が増加し、生活保護受給者など生活困窮者が増えていくことが予想される。
- ・財政検証は5年度ごとに見直しが行われ、人口構成の変化を前提として、モデル世帯の所得代替率（給付水準）が長期的に50%を下回らないという条件を年金財政が満たしているか否かをチェックすることとされている。ここで憂慮すべきなのは、低賃金労働者ほど年金給付全体に占める基礎年金部分の割合が大きいため、マクロ経済スライドの影響を受けやすく、所得代替率の引き下げ率が大きくなるということである。
- ・現在の日本は、所得格差の広がりとともに、急速な高齢化が進んでいる。2025年には、団塊の世代が一斉に75歳以上の後期高齢者となり、現在のまま社会保障費が増加すると仮定した場合、2025年度の社会保障費は約150兆円にのぼるとの試算結果が示されている。今後の社会保障負担をどう

するのかが極めて重要な政策課題である。

- 社会保障制度を維持するためには、社会保障負担の割合を引き上げざるを得ないが、提供され得る社会保障サービスが「ニーズ」なのか「需要」なのかをはっきりさせておく必要がある。人間として生きていくのに最低限必要なものが「ニーズ」であり、「需要」は利用者本人によって判断されるものである。介護保険制度にしても、子ども・子育て新制度にしても、この点について、はっきりと整理した上で負担のあり方を考えるべきである。
- 現在の日本は、20歳から64歳までの現役世代2人で65歳以上の高齢者1人を支えているが、2055年には1.2人で1人を支えることになる。この人口構成のまま推移すれば、現行の社会保障制度は成り立たなくなる。雇用政策と年金とをセットで考え、年金の支給開始年齢の引き上げについても議論すべきである。
- 年金、医療、介護は現役世代から高齢者世代への所得移転と考えられるが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を過ぎると、団塊の世代が徐々に亡くなり始めるため、今後は高齢者世代から現役世代への所得移転が生じることとなる。ここで問題なのは、各自治体が高齢者の社会保障負担が増えないよう努力したとしても、そこで浮いた資金が、地方に住んでいる親から都市部に住んでいる子どもに流入することである。したがって、親と同居して在宅介護を支えていた家族に対しては、それを寄与分として高く評価する一方で、法定相続人として最低保障される遺留分については縮減するなど、相続制度の見直しの検討も必要である。
- 今後の社会保障負担については、高齢者も含め、応能負担を強めることは避けられず、高齢者の資産の活用も検討しなければならない。高齢者の資産活用方策としては、従来よりリバースモーゲージ制度があるが、同制度は長生きリスク、不動産価格変動リスク、金利リスクといわれる3大リスクがあり、民間企業の参入が思うように進んでいないのが現状である。また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されても、当面のところ、個人の金融資産残高や不動産資産の詳細までは把握できず、資産の流動化を促すためには、リバースモーゲージ制度の普及促進と併せて、資産の把握を的確に行える制度の構築が必要不可欠である。

3. 意見交換

- 基礎年金給付へのマクロ経済スライドの適用により、高齢者の保険料負担が増大する一方、若い世代は非正規労働者が多く、国民健康保険料や国民年金保険料さえもまともを支払えない状況である。応能負担を強化する観点から、医療費の窓口負担を引き上げるなどの検討も必要ではないか。
- 基調講演で高齢者の資産（ストック）に着目するという話があった。我々自治体は、生活保護申請や空き家の処分等に際し、資産の保有状況等の把握が必要になる場面がある。しかし、個人情報の関係もあり、現在、これらの情報を的確に把握することが困難な状況である。今後、法整備を含め、資産を的確に把握するための制度設計が必要である。
- 高齢者の資産活用という点では、リバースモーゲージが今後の社会保障制度を維持するために大変有効な方策であると認識しており、その普及が望まれる。
- 一般的に定年とされる60歳を過ぎても働き続けることは、生きがいつくりの側面もあり、また、近年、就労継続が健康にプラスに作用するといった研究がなされはじめており、結果として医療費、介護費用の縮減にもつながる可能性がある。生産年齢人口の捉え方に対する議論は、年金の支給開始年齢や定年退職の時期とも関係してくるため、非常に繊細な問題であるが、社会保障制度を維持していくためには、現行の生産年齢人口の定義を拡大することも検討すべきではないか。

- ・北欧諸国のように、高福祉高負担という方向で日本の社会保障を考えるならば、国民に社会保障財源が不足していることの危機意識を醸成しなければならない。現在の日本の財政状況が危機的状況に置かれているという認識を国民が持たなければ、社会保障制度改革はできないと考える。
- ・新たに介護保険施設をつくれれば介護保険料の値上げを検討しなければならず、また、国民健康保険の運営主体を都道府県に移管したとしても、都道府県がすべてイニシアチブをとるわけではないため、我々基礎自治体が住民の様々な声に耳を傾けなければならない。社会保障制度に対する国民又は市民への周知方法や有効な情報発信の方策を考える必要がある。
- ・スウェーデンでは、すべての世代で選挙の投票率が非常に高く、社会保障政策は国民の意向が強く反映されたものとなっている。この理由は、スウェーデンでは民主主義と教育とをセットで考えているからであり、日本もこの点は学ぶべきである。

4. 問題提起

(1) 井崎義治 流山市長

- ・国全体の国民健康保険について、1人当たりの保険料は増えているにもかかわらず、1人当たりの所得は減少しており、このことが保険料の滞納や未納につながっている。また、流山市では、中学3年生まで通院医療費の助成を行い、医療費の窓口負担軽減を図っているが、一方でモラルハザードの問題もある。このため、市民に保険料負担と医療費の現状について最大限知ってもらえるよう周知を行い、保険制度の維持の観点から、医療費の窓口負担の見直しを検討すべきではないかと考えている。
- ・流山市では、介護認定審査会の審査対象者数の6割が更新申請であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）を迎えると、更新申請の費用だけでも膨大なものとなる。このままいけば介護保険財政が逼迫するため、更新制度をなくし、介護認定審査会の構成員を半数に減らすことによって介護認定審査会の開催経費を削減できないだろうか。

(2) 菊地豊 伊豆市長

- ・日本は約1,690兆円もの個人金融資産があるにもかかわらず、GDPが減少しているが、これはマクロ的にみれば、若い世代から高齢者世代に資産が流れていることがその背景にある。また、平成25年度の年金・医療・介護を合計した国の社会保障費は約100兆円にものぼることを鑑みれば、社会保障費をゼロベースで見直し、保有資産や所得に応じて負担する仕組みに改めるべきではないか。
- ・受益者負担の適正化のために、国はもとより、我々地方自治体の首長も選挙リスクを負い、この問題を提起していく必要があるのではないか。

(3) 松崎秀樹 浦安市長

- ・スウェーデンの社会保障の根底にあるのは、排除のない社会であり、日本は効率重視・市場原理主義のアメリカ型のニュー・パブリック・マネジメントから、公の役割重視のスカンジナビア型の視点に立った社会保障を考える必要があるのではないか。
- ・宮本太郎氏と山口二郎氏が行った世論調査で、約62%の者がスウェーデンのような福祉国家を望んでおり、現在の社会保険料負担等については、50%の者が許容できる範囲を超えていると回答している。また、多数の者が社会保障の質が向上するならば、社会保険料負担が増えてもよいと回答し

ている。このことから、国は将来の社会保障ビジョンとそれに見合う負担をきちんと提示すべきである。

- ・ニートの23%、被虐待児の53%、不登校児の32%が発達障害の可能性があると言われていたが、この障害については、本人や家族の責任ではない。また、加齢に伴い生じる障害も同様である。そうであれば、やはり社会保障負担を増やし、福祉施策を手厚くする必要がある。

5. 意見交換

- ・社会保障と税の一体改革について、国において議論されている内容を見ていると、社会保障の充実よりも財政健全化に向けた取組みに軸足を置いている印象を受ける。受益者の負担を高くするという議論が中心であるため、国民が不信感を募らせる要因となっている。消費税の引き上げに反対するのも当然ではないか。
- ・国は子どもの医療費を無料にすることにネガティブである。現在、多くの自治体で、子どもの医療費無料化を実施しているが、実施している自治体は、国の負担金や交付金が削減されている。このような状況では、国民は負担を強いられる代わりに、社会保障の質が高まるという思いは決して抱かない。国は将来の社会保障に関するビジョンを明確に示し、説明責任を果たすべきである。
- ・当市では、市民に対して説明責任を果たす観点から、財政健全化条例を制定し、受益と負担の関係を考慮して使用料や負担金等を定期的に見直している。しかし、国政レベルでは、改革の実行を掲げても選挙が近くなると途端にトーンダウンする。地方から国に対して説明責任を求めていくことが重要ではないか。
- ・大前研一氏によれば、現在の日本は低欲望社会であり、ケインズ経済理論が通用しないと及言しているが、そうであれば、北欧のように、高負担ではあるが、公費により社会保障を充実させる社会をつくるほうが日本社会に合っているのではないか。
- ・北欧では自然災害がほとんどなく、日本のように危機管理や防災にそれほどお金をかけなくてもよい。このため、福祉や教育分野に多額の資金を投じることができる。社会保障の財源確保の問題は今後の重要な課題である。
- ・スウェーデンは大きな政府であるにもかかわらず、政府の透明性が極めて高く、国民は政府を信頼しており、政府も国民を信頼している。子どもの医療費無料化については、コンビニ受診を招くなどのモラルハザードの問題が生じるため、それを防ぐ教育や学習の場の確保を同時にやらなければならない。また、医療費の窓口負担については、一律に引き上げることは難しいが、医療費の大部分を占める高齢者医療や生活習慣病の抑制を図ることが今後において非常に重要である。さらに、認知症高齢者の増加が大きな社会問題となっているが、在宅介護を推進するに当たっては、介護者の離職問題と介護うつの問題に対する支援策を早急に整備する必要がある。

(文責：事務局)